

解禁日： 有（令和 年 月 日） ・ 無

令和 8 年 7 月 17 日

報道関係者 様

守口市報道提供資料

職員給与の振込遅延について

本日、令和 8 年 7 月 17 日に支給予定であった本市職員の給与につきまして、事務処理の不備により、一部の職員（水道局職員 36 名）に対して、通常の振込時刻に給与の振込みが行われませんでした。その後、速やかに必要な手続きを行い、本日中に対象となる全ての職員への給与振込みが完了しております。

1 概要

令和 8 年 7 月 17 日に支給予定であった職員給与について、一部通常の振込時刻に振込みが行われませんでした。事態を確認後、直ちに原因を究明し、その後金融機関等との調整を行い、必要な処理を実施した結果、本日中に全対象者への給与振込みが完了しました。

2 原因

給与の支払手続について必要となる電子データの一部が、事務処理の不備により、本市会計室から指定金融機関に提出されておらず、所定の手続が適切に完了していなかったためです。

3 影響

対象者：水道局職員 36 人分の給与については、本日中に全ての振込みが完了しており、給与の未払いは発生しておりません。

4 再発防止策

今回の事案を重く受け止め、事務処理手順の見直しを行うとともに、複数人による確認体制を強化し、再発防止を徹底してまいります。

問合せ：守口市役所会計室

電話 06-6992-1753 （直通）